

平成31年度小学校における外国語教育（案）について

1 概要

小学校5年生から必修化されていた外国語活動は、平成29年3月の学習指導要領の改訂により、平成30・31年度の2年間の移行期間を経て、2020年度から、3・4年生が必修化され、併せて5・6年生では、教科化が決定しています。

2 平成30年度

- (1) 先行実施を行わないものの、移行措置として、3・4年生は、年間15時間新たに実施し、5・6年生は、現在の年間35時間に、新たに15時間を加え、年間50時間実施しています。

(学年別年間時間数及び述べ時間数)

小学校3年生	15時間×5クラス＝75時間	延べ年650時間
小学校4年生	15時間×5クラス＝75時間	
小学校5年生	50時間×5クラス＝250時間	
小学校6年生	50時間×5クラス＝250時間	

- (2) 平成30年度は、2人の外国語指導助手（ALT）で、上記のと通りの年間650時間の授業を補助し、実施しています。

3 平成31年度（案）

外国語指導助手の追加任用などの検討課題があるものの、2020年度からの完全実施を踏まえ、小学校各校と協議の結果、3・4年生は年間35時間、5・6年生は年間70時間の**完全実施**をする予定といたしました。

(学年別年間増加時間数)

小学校3年生	20時間×5クラス＝100時間	400時間の増
小学校4年生	20時間×5クラス＝100時間	
小学校5年生	20時間×5クラス＝100時間	
小学校6年生	20時間×5クラス＝100時間	

4 増加する授業時間数への指導体制（案）

増加となる年間400時間の授業の補助については、現在の2人の外国語指導助手（ALT）による補助に加え、民間事業者との業務委託契約による補助など検討していきたいと考えております。

5 概算事業費（案）

2019年度 10,819千円（賃金7,190千円、委託料3,629千円）

（内訳） 賃金 外国語指導助手 4,151千円

外国語指導助手 3,039千円

委託料 外国語指導助手派遣など 3,629千円

3年間の業務委託契約、総事業費10,953千円。

ただし、委託料は、就学前児童の外国語活動業務委託と併せて実施する予定であります。

2018年度 5,207千円（賃金5,207千円）

6 移行スケジュール

移行期間である平成30年度は、3・4年生、5・6年生共に新たに年間15時間増加し、授業を実施しています。

平成31年度(2019年度)は、2020年度の完全実施を踏まえ、先行して**完全実施**する予定です。

(年度別年間実施時間数)

学 年	平成29年度	平成30年度	平成31年度 (2019年度)	2020年度
3年生	なし	15時間	+20時間 35時間	35時間
4年生	なし	15時間	+20時間 35時間	35時間
5年生	35時間	50時間	+20時間 70時間	70時間
6年生	35時間	50時間	+20時間 70時間	70時間

※ 1時間は、45分授業時間数。